

みずまき

議会だより

No.196
9月定例会
2015.11.25

平成27年9月1日から9月25日までの25日間、平成27年9月定例会が開かれました。
本定例会では、平成26年度の一般会計や特別会計の決算を審査するため、決算特別委員会が設置され、慎重に審議された結果、すべての会計決算が認定されました。

その他にも、各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。



～遠賀川河川敷公園のコスモス～

(平成27年10月14日 撮影)

コスモスは、昭和61年に町の花に決定しました。毎年10月中旬から下旬にかけて、町内各地をピンク色に染め上げます。

また、10月24日・25日に、猪熊のみどりんばあ〜くで、「コスモスマつり」が開かれ、大勢の観光客で賑わいました。

＜おもな内容＞

一般質問 / 2～7ページ

議案等の審議結果・会派表

12月議会定例会日程(予定) / 8ページ

一般質問

さつき会

入江 弘
住吉 浩徳

水巻町の人口減少問題について

議員

本町も少子高齢化による人口減少に歯止めがかからず、現在の人口は2万9千234人で年間約200人以上の人口が減少しています。人口減少の自治体の影響は様々な問題を引き起こします。税収入の減少、行政サービスの低下、住民負担の増大、地域経済の崩壊、余剰施設の発生と解体費用の増加、行政職員の余剰と緊急行政改革、子どもの減少で学校の統廃合、各自治体共通の問題は少子高齢化です。本町も早急に人口増加計画に取り組んでいきますか。

町長

昨年、国立社会保障人口問題研究所で発表された本町の人口が2060年に現在の半数の1万4千797人と推定され、全国市町村の半数がこのままでは

消滅すると発表され、本町もその1つです。今後、水巻町明るいまちづくり推進委員会を設置し、人口増加に努めたいと考えます。

下二公民館にポストの新設について

議員

下二区には以前ポストがありました。平成21年に廃止となりました。私が平成23年3月に町に陳情しましたが、八幡南郵便局より新設できないとの回答がありました。再度、下二区長、公民館長より陳情があり、今回一般質問いたしました。下二区民の要望です。公民館前に郵便ポストの新設をお願いしたいのですが、いかがですか。

町長

平成27年3月に下二区長、公民館長から郵便ポストの新設要望があり、八幡南郵便局にこの要望を伝えました。八幡南郵便局長からは、調査、検討させていただきますとの回答をいただいています。

小学生児童に対する署名運動問題と個人情報保護について

議員

インターネットニュースサイトに次のような記

事が載っていました。日本共産党の岡田選子議員が集团的自衛権に対する署名運動中に小学生に署名をさせたというものです。大人でも判断に迷い、考える方がたくさんいると思われる問題で、小学生児童に氏名住所等を署名させたことは、ありえないことだと思えます。記載された記事を町は承知していますか。何人の児童に署名させたのか把握していますか。町はどのように考えていますか。この件について、学校、PTA、地区関係者に報告をされましたか。

教育長

今回の掲載記事は、6月16日に頃末小学校から報告を受けており、事実と承知しています。頃末小学校コンビニ前で6月4日17時過ぎに6年生女子児童3名、5年生女子児童1名、6月11日に6年生女子児童1名、7月上旬に水巻南中学校女子生徒5名が、また、トライアル付近で水巻中学校女子生徒2名が署名したことが判明しています。今回の署名活動は、町長会で全小中学校に周知しています。教育委員会では、学校敷地外であり、法に触れる事案でない判断していますが、しっかりと判断できない児童生徒に署名を行ったことは、教育的配慮に欠ける行為であると判断しています。

新政会

白石 雄二
出利 葉義孝
廣瀬 猛

水巻町における災害時の避難所について

議員

近年、自然災害の被害は、拡大化しています。先日、台風15、16号が九州各地に多大なる被害をもたらした。この水巻町にも大きな被害をもたらしてありますが、人命には被害がないとの報告です。何よりのことと思っております。そのような災害時に対し、前日から連夜対応に当たっていただいた職員の方々には心より感謝いたします。8月25日の台風15号の時には、町民全員が避難することは不可能であり、もう少し避難所を増やすとか、そうした対応をしておけば、より多くの住民が避難できるのではないかと考えます。また、地域の連携で素早く対応できる団体等をお願いして、水巻町の住みやすさを発揮してはいかがですか。

町長

災害時の避難所については、町内の公共施設などを指定緊急避難場所、または指定避難所として23か所を指定してい

ます。お尋ねにもあるとおり、8月の台風15号のような災害に見舞われた場合、町民の全員を避難所等に収容することは、施設の大きさから非常に困難です。すでに安全な公共施設のほとんどを避難所としており、町内の民間施設である福祉松快園にも、福祉避難所として、ご協力をいただいています。また、指定避難所以外に、町内30地区ある自治会の地区公民館についても、地域住民の要望に応じて自主避難所として、ご協力をお願いしています。今後も避難所として、利用可能な施設やご協力をいただける施設等があれば、協定を結び、災害時における活動拠点として平時時から連携を深めていきたいと考えています。昨年の9月に内閣府が制定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」によると、屋内での安全確保も避難行動のひとつとして示されています。避難勧告と聞くと、避難所に行くことがすぐに思い浮かびますが、災害の種類や程度によっては、自宅内の安全な場所へ移動をして災害に備えることも、重要な避難行動の一つとなっています。さらに、今後は災害時に備えて、現在7つの自治会で設立されている自主防災組織の設立推進や消防団等との連携を深めていきます。

若い世代が水巻町に定住する環境について

議員

水巻町においては、小学三年生まで入院費無料と、乳幼児医療費の助成については、水巻はここ一、二年、本当に子育て世代に目を向けてくれたと、度々声を掛けてもらいます。近年、他行政に引けを取らない政策を行っているだいたいですが、それだけで若い世代の人々がこの水巻町に住みたいと思っているのでしょうか。若い世代が、この町に定住したいと思える、他行政とは違うスタイルを出していくべきだと思いますが、そこでお尋ねします。①これから先の新たな若い世代への移住先として、町のアピールをどのようになら考えていますか。②今までの町民に、町としてこれから先、どのような政策があるから水巻町に住む利点があるのかについて、どのようにアピールしていきますか。

町長

①若い世代が移住先として選ぶ町には、安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要で、これを実現するため、今年度策定する総合戦略において、移住・定住の促進、雇用の創出と産業振興、子育て支援と教育環境の充実

を3つの柱とする方針を設定し、各施策を検討していくこととしていきます。今回の総合戦略策定のために行なった住民アンケートは、調査対象の年齢層を18歳から49歳までの働く世代・子育て世代に絞って実施しており、さらに将来の水巻町を担う、町内の中学3年生を対象とした中学生アンケートも実施するなど、積極的に若い世代の意見を聴くことに重点を置きました。このアンケートは現在集計中ですが、集計結果をもとに若い世代のニーズを把握し、魅力を感じてくれるような政策に取り組んで行きたいと考えています。②昨今、自治体ごとに特色ある政策が次々と打ち出されています。本町も他の自治体に遅れをとることなく、魅力的な町づくりを行う必要があると考えています。具体的な政策については、私をはじめ、副町長、教育長及び全課長で構成する「水巻町明るいまちづくり推進本部」において検討していく予定です。また、町議会議員の方や民間事業者、住民代表等で構成する「水巻町明るいまちづくり推進委員会」のご意見を聴くほか、町民アンケートやパブリックコメントによる意見も反映させていきたいと考えています。さらに先進自治体のアイデアで、本町に合致するものがあれば、積極的に取り入れていきます。

日本共産党

小田和久
岡田選子
井手幸子

介護保険料の負担軽減について

議員

多くの高齢者から「介護保険料が高すぎる」と悲鳴があがっています。町は、現在の独自の利用料の軽減措置を設けています。保険料についても、独自の軽減措置をとるべきではありませんか。

町長

国は、独自施策の実施を、適当ではないという見解を示しています。また、本町は介護保険広域連合に加入しており、加入市町村全体で介護保険財政やサービスを維持していることから、低所得者の保険料軽減に要する費用を独自に上乗せすることは望ましくないと考えます。

学童保育の充実について

議員

(1)伊左座学童の定員の6割増しの現状は早く解消すべきです。増設計画をお示しく下さい。頃末学童は一人当たりの専用面

- 積基準を満たしていますか。また、建て替え計画もお示しください。
- (2) 学童定員は40人に変更するのが適切だと考えますが、いかがですか。
- (3) 自ら研修に参加し、研さんに励もうと努力する支援員に対し、町が賃金を支給し経済的な支援を行う予算は確保していますか。

町長

(1) 伊左座児童クラブは、平成27年4月より空き教室の利用を開始し、基準を満たしています。頃末児童クラブも、基準を満たしています。両施設の建て替えは、町全体の投資的事業や財政状況などを考慮した上で、今年度の中期財政計画への計上を検討していきます。

(2) 待機児童を発生させない体制の確保は、引き続き推進していく必要があります。現状での定員数の削減は考えていません。

(3) 教育委員会で研修内容、参加費、実施事業との関連性を精査した上で、研修参加の可否を決定しており、業務の場合は、賃金、参加費、交費の支給を行っています。



育児休業中における継続保育の実施について

議員

待機児童対策は、保育所を新設するなど、他の方策

で対応するべきです。育児休業中の子の退所は、ただちにやめ、継続保育に戻すべきだと考えます。町長の英断を求めます。

町長

大幅な余剰がない現状では、育児休業取得に伴い家庭で保育することが可能であるにもかかわらず、一律に継続利用を認めることは、保育の必要性がありながら、入所できない状況になる子との公平性を考えた場合、適正な保育の実施が図られているとは言えません。また、本町における待機児童の現状から、保育所の新設は難しいと考えます。



猪熊町住跡地の活用について

議員

(1) 長く放置された猪熊町住跡地での、蚊の発生や不法投棄、防犯上の不安などに早急に対策をとるべきだと考えますが、いかがですか。

(2) いまある町有地を活用して、店舗と一時的避難所を確保するべきだと考えますが、いかがですか。

町長

(1) 跡地全体に雑草が繁茂し、地域の環境、防犯及び防災上の問題があることは十分に認識しており、定期的に跡地外周の草

刈りやゴミ回収を行っています。

(2) 同地域は、第一種低層住居専用地域に指定され、店舗単独の建築が出来ない地域となっています。また、高さ制限があるため、水害時の避難所としての十分な高さや規模を持つ建築物を建てることは、現時点では難しいと考えます。



明神ヶ辻山の太陽光発電所建設について

議員

(1) 町はどのような防災対策を事業者に求め、結果はどうでしたか。②県に要請した地滑り調査は、どのような回答が寄せられましたか。③事業者から植林計画の提出はありましたか。

(2) 防災や景観の観点から、事業者に対する乱開発抑制のための条例の制定を検討してはいかがでしょうか。

町長

(1) ①町は伐採した樹木の搬出等の安全対策を求めましたが、事業者は安全面の問題はないという見解です。現在は、裁判で係争中ですので、事業者との協議は行っていません。②現在、資料を取りまとめている段階で少し時間をいただきたいとの回答でした。③事業者に直接指導を行い、誤伐部分へ広葉樹などの植林を行う造林計画図を提出させています。

(2) 今後の法整備の動向を注視し、先行自治体の施策を参考にしながら、規制の効果や制度設計について研究していきたいと考えています。



吉田ボタ山跡地隣接の霊園開発問題について

議員

(1) ①平成26年7月から今まで霊園開発業者代表との協議は何回行われましたか。②弁護士事務所で協議された回数は何回ですか。③弁護士事務所の所在位置と弁護士名をお聞かせください。④霊園業者の代表はどなたが見えられていますか。

(2) 新聞報道の数字を根拠に侵奪だと決めつけるのは、無責任ではありませんか。また、侵奪された町有地の面積は自ら明らかにすべきではないですか。

町長

(1) ①電話を含めて10回前後の協議を行いました。②3回です。③福岡市中央区赤坂一丁目7番12号グラントメゾン赤坂1701号に所在の新道弘康弁護士です。④米満一彦氏です。

(2) 警察の現地測量で、8千800平方メートルと発表された数字を答弁しているもので、無責任とは考えていません。また、面積は、境界を確定させなければ算出は出来ません。

有信会
船津 宰
柴田正詔

地方創生の取り組みについて

議員

(1) 町民へのアンケート調査や町民代表や学識経験者等で構成する「明るいまちづくり推進委員会」での調査審議の進捗状況をお知らせください。

(2) 地方創生の看板政策として平成28年度に創設する新型交付金の概要についてお知らせください。また、水巻町として、この交付金をどのように活用していきますか。

町長

(1) 推進委員会は、8月4日に第1回目の会議を開催し、水巻町の人口の現状や今後の課題、総合戦略の策定方針などについて説明するとともに、各委員による意見交換を行いました。アンケートは、現在集計作業を行っている段階ですが、今後、推進本部や推進委員会等で総合戦略等を審議する際に活用していきたいと考えています。

(2) 詳細な中身は、まだ明らかになっていませんが、東京圏をはじめとする地域の高齢者が希望に応じて、地方や商店街・公共施設が集

まった「まちなか」への住み替えを行うための受け皿づくりや地方創生のための人材育成などの事業が一例として示されています。今後、この新型交付金を活用できる事業が実施できないか十分に検討していきたいと考えています。

保険者努力支援制度に向けた取り組みについて

議員

国は5月に国会で成立した医療保険制度改革関連法に「保険者努力支援制度」として補助金の創設を盛り込みました。この補助金は2018年から実施となっておりますが、町は、2018年までにどのような取り組みを考えていますか。また、県の指導はどうなっていますか。

町長

1点目に、特定健診・保健指導の実施率や重症化予防の取り組みとして、データヘルス計画を推進していきます。2点目に、後発医薬品の使用率向上に向けての取り組みですが、ジェネリック医薬品の理解を進めていきます。3点目に、国民健康保険料の収納率向上に努めていきます。県の指導については、厚生労働省と都道府県がこの制度設計の議論を年内に始めることとなっているため、この議論を

終えてからの指導になるものと思われれます。

地方債及び事業債の返済見通しについて

議員

平成26年度末における水方債で64億3千592万円、下水道事業債で61億7千734万円の合計126億1千326万円となっております。地方債全体が着実に減少してきている中、66.3%を占める地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加しています。100%交付税措置されたものは、将来の返済を見越して積み立てるべきだと考えますので、運用状況についてお尋ねします。

町長

臨時財政対策債は、交付税に代わる用途を特定されない一般財源として使用しています。また、後年度に全額交付税で措置される臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その年の元利償還金の財源として使用しています。ご指摘のように、各種起債の将来の返済を見越した上で、計画的な財政運営は必要と考えますので、財政状況を十分に勘案し、必要に応じて減債基金等への積み立てを行いたいと考えています。

公明党
松野俊子
水ノ江晴敏
久保田賢治

地方創生の総合戦略と子ども子育て支援について

議員

(1) 人口減少対策の観点から、町の目指すべき道について、町長はどのようにお考えですか。

(2) ①町の子育て支援の部署と業務内容を教えてください。子育て世代包括支援センターを整備されませんか。②産後ケア事業の実施に必要な関係機関との連携はどのように進みますか。どのような産後ケアが考えられますか。③子育て支援関係者のネットワークを周知することが大切と思いますが、いかがですか。

町長

(1) 働く場づくりを進めることや、若い世代を中心とした移住や、定住を促進するための施策を実施し、住環境の整備、子育て支援及び教育環境の充実が大切だと考えています。

(2) ①就学前までは健康課、子育て期の福祉サービスを地域・こども課が所管しています。また、子育て世代包括支援センターの整備は、検討し

たいと考えます。②十分に関係機関との連携は図られていると認識しています。産後ケアについては、まずは住民の要望や、事業を担う施設や人材等が確保できるかどうか、実態把握を行いたいと思います。子育て世代包括支援センターを整備した場合は、「地域子ども・子育て支援事業交付金」、産後ケア事業を実施した場合は、「母子保健衛生費補助金」があります。③子育て支援の団体に登録していただき、広報紙やホームページ等を活用し、幅広く周知していきたいと考えます。

 高齢者福祉サービスの充実
について

議員

(1)「配食サービス・寝具洗濯サービス・紙おむつ給付サービス・福祉バス」の利用状況を教えてください。

(2)「第7期高齢者福祉計画」の生活を支援する新たなサービスは、どういったものですか。

(3)在宅で寝たきりの高齢者へ理容師、美容師が訪問して、サービスを行う事を取り入れてはどうか。

町長

(1)平成26年度末現在で、配食サービスの実利用者数は、一般食87人、制限食37人です。

寝具洗濯サービス利用者は24人、紙おむつ給付者実数は139人、福祉バス利用者数は1日の平均利用者が187人です。

(2)ゴミ出しや日用品の買い物等の簡易的な生活支援サービスを早期に実施するよう検討しています。

(3)町の事業で訪問理容・美容のサービスを開始する予定はありませんが、今後、各種の公的制度以外のサービス情報も周知を図っていきます。

 堀川及び堀川歴史公園について

議員

堀川を地域活性化に役立つ観光資源として活用できませんか。堀川、歴史公園を整備し、アピールしてはいかがですか。

教育長

堀川は、歴史的価値が高く、今後2か年で、有識者の意見を聞きながら効果的な保存及びその活用に向けた総合調査を行う予定です。また、観光資源として広くアピールし、町の活性化に向けた方策等を検討します。

 児童クラブの設備等について

議員

(1)頃末児童クラブの増設又は建て替えの予定はありますか。

りますか。
(2)建て替えに関わらず、まず、トイレの増設を早急にお願ひしたいと考えます。

町長

(1)現在、策定中の公共施設等管理計画との整合性を図りつつ、年次的な施設改修を予定しているところです。

(2)頃末児童クラブが建っている場所は、敷地が狭く、トイレの増設は極めて困難であるため、小学校の北校舎のトイレを児童クラブが使用できるように手配しています。

 道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について

議員

改正道路交通法が平成27年6月1日に施行されました。これを契機に、町全体で自転車マナー等の向上を推進していくことが重要と考えます。折尾警察署等と協力し、ウェブサイトやチラシ等を利用した周知の徹底を町として考えておられますか。

町長

折尾警察署や教育委員会と連携しながら、啓発活動を実施していくとともに、ホームページや広報紙のほか、ポスターやチラシなどを活用し、交通安全について広く周知していきます。

 低所得者に対する医療費の助成について

議員

65歳以上の老人で、生活保護者よりも収入が少ない年金生活者が何人おられますか。その人達に医療費の助成をしてほしいのですが、いかがですか。

町長

生活保護費は世帯の状況ごとに支給額が異なるため、年金生活者の収入と容易に比較できるものではありません。現段階で生活保護者よりも収入が少ない方たちへの医療費の助成は、考えていません。

 北九州市との合併について

議員

北九州市と合併するに
行わなくてはいけないと思
います。北九州市との合併について、町長はどう思っておられますか。

町長

国は、市町村間の事業連携によるまちづくりを推奨

していただきますので、今の時点では、北九州市との合併は、この新たな広域連携の状況を見ながら、判断しても遅くはないと考えています。

 吉田団地の建て替えについて

議員 生活保護者も梅ノ木のU R住宅に、平成27年7月1日から入居できるようにしたので、町内の公営住宅の空き戸数は約500戸となり、そこに移住してもらえば建て替える必要はないと思います。町長はどうお考えですか。

町長 単純に数字の面だけで判断すれば可能ですが、町内であるとはいえず、他の団地への住み替えを望まない方々を一律に取り扱うことは、町の方針として取るべき方法ではないと考えています。

 青色回転灯装備車でのパトロール（青パト）の導入について

議員 (1)町の刑法犯の認知件数は年間どのくらいですか。

(2)町内での小中学生が被害を受けた事件や犯罪は何件ありましたか。

(3)青色回転灯の公用車がいることで、安心感や犯罪の抑止力に期待が持てますが、どうお考えですか。

(4)すべての公用車を青パトにする考えはありませんか。

町長 (1)平成26年の刑法犯の認知件数は407件です。

(2)昨年、伊左座校区で1件の傷害事件が発生しています。

(3)青色回転灯装備車両が町民に安心感を与え、犯罪抑止力を期待できるということは十分認識しています。

(4)補助金等を活用し、徐々に台数を増やしていきたいと考えています。

 明神ヶ辻山の太陽光発電所建設予定地周辺地域の防災、減災について

議員 太陽光発電所建設予定地は、なぜ警戒区域に該当しないのですか。また、傾斜面積や傾斜角度はどのくらいですか。そこから雨水が流れる先の民家や建物は、何軒あり、何人が生活していますか。県に地すべり調査を依頼されましたが、いつごろ調査報告が出来ますか。その調査報告には住民の安全対策等の取り組みがありますか。

町長 当該建設予定地の傾斜度や高さが、基準以下であったため、該当していません。傾斜面積等は、県も町も、把握していません。また調査結果は、もう少し時間をいただきたいとのことでした。

無会派
近藤進也

 町有地及び霊園問題について

議員 (1)貴殿が町議のときは、被害届を出せと固執していたのに、町長になったとたん何もしないのはなぜですか。被害届を出さないのはなぜですか。

(2)貴殿の考えも行動も間違っていないと思っているなら、貴殿の信念にもとづいた行動をとるべきだと思いますが、いかがですか。被害届は出すのですか。出さないのですか。

(3)貴殿が不動産侵奪を主張し続ける背景と、その根拠をお聞かせください。真相究明は、今から行いますか。それとも私が町長のときに明らかになった、当時の一連の流れを時系列ごとにまとめた顛末書を参考にしますか。

町長 (1)(2)通告書にあるあなたが担当課による境界確認を指示し、境界杭を設置するなど、早期の問題解決に努めた結果、現在、構造物等は撤去を終え、霊園業者が不当に占有している状況はありません。これが、そのときの対応として適切であつたかどうかは、甚だ疑問ではありませんが、結果、平成24年12月検察の証拠不十分による不起訴処分という決定がおりました。その後、私が町長になり、当時の資料等を見ましたが、検察の判断を変える新たな証拠は見つからず、顧問弁護士との協議の中で、これ以上侵奪について争うことは、有効な手段ではないと見解をいただいていますので、町の主張する境界を認めさせ、町の財産である町有地を守ることを考え、この問題に対応しているところです。従って、被害届を出すことは、境界確定に向けての作業を引き延ばすことになりしますので、私は最善の策ではないと考え、早期の問題解決へ向け顧問弁護士と開発事業者との協議を行っているところです。

(3)この件は、あなたが早期解決といながら被害届を出さなかつたり、警察の捜査が行われている途中で、相手方と覚書を交わしたり、擁壁の撤去などを行わせてきました。このことが、結果的に侵奪を問えない状況にしたのかは定かではありませんが、侵奪の有無については、検察が不起訴処分を出し、新たに問えるものが存在しない現状では、問えるものではありません。最後に、前後の文章からでは、一体何についての真相究明かが分かりませんので、お答え出来ません。

あつたかどうかは、甚だ疑問ではありませんが、結果、平成24年12月検察の証拠不十分による不起訴処分という決定がおりました。その後、私が町長になり、当時の資料等を見ましたが、検察の判断を変える新たな証拠は見つからず、顧問弁護士との協議の中で、これ以上侵奪について争うことは、有効な手段ではないと見解をいただいていますので、町の主張する境界を認めさせ、町の財産である町有地を守ることを考え、この問題に対応しているところです。従って、被害届を出すことは、境界確定に向けての作業を引き延ばすことになりしますので、私は最善の策ではないと考え、早期の問題解決へ向け顧問弁護士と開発事業者との協議を行っているところです。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀 信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/3	同意 大員信昭	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分報告について	9/3	報告	報告のみ、採決なし															
水巻中学校南校舎エアコン設置工事の第1回変更請負契約に係る専決処分報告について	9/25	報告	報告のみ、採決なし															
平成26年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数 認定	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成全員 認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数 認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数 認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数 認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町議会委員会条例の一部改正について	9/1	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町手数料条例の一部改正について	9/25	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町個人情報保護条例の一部改正について	9/25	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について	9/25	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正について	9/25	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町一般会計補正予算(第2号)について	9/25	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	9/25	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害者差別解消法に関する条例の制定を求める請願書について	9/25	賛成全員 採択	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書について	9/25	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書について	9/25	賛成少数 否決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防衛施設周辺住宅防音工事補助金の増額を求める意見書について	9/25	賛成少数 否決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書について	9/25	賛成少数 否決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	岡田選子	井手幸子
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
未来の会	津田敏文	古賀信行	

無会派議員：近藤進也

12月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月1日(火) 10:00 本会議(提案)	12月15日(火) 10:00 文庫産建委員会
12月4日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)	12月16日(水) 10:00 総務財政委員会
	議会運営委員会(本会議終了後)
12月10日(木) 10:00 本会議(一般質問)	12月18日(金) 10:00 議会運営委員会
12月11日(金) 10:00 本会議(一般質問)	12月22日(火) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。